

(第91号議案)

中野中学校跡施設内装改修等工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和6年12月12日に議決された令和6年第105号議案「中野中学校跡施設内装改修等工事請負契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金2,546,567,800円
変更後	金2,590,919,800円
差 額	金44,352,000円

2 契約者

米持・小河原・綜和建設共同企業体

構成員（代表者）	米持建設株式会社	代表取締役	米持大介
構成員	株式会社小河原建設	代表取締役	小河原敬彦
構成員	綜和建設株式会社	代表取締役	古村和久

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第26条（インフレスライド条項）に基づき、契約金額を変更する必要がある。